

## 戸籍にフリガナが記載されます 通知を必ず確認しましょう



改正戸籍法が5月26日から施行され、戸籍にフリガナが記載されます。

府中市が本籍地の人には、6月23日にフリガナが記載された通知を発送しました。通知されたフリガナが誤っている場合は届け出が必要なため、必ず通知の内容を確認してください。

### なぜフリガナが記載されるの？

戸籍に氏名のフリガナが記載されることで、次のような効果が期待されます。

- ▶ 行政のデジタル化の推進のための基盤整備
- ▶ 本人確認情報としての利用
- ▶ 各種規制の潜脱防止

### ① フリガナが記載された通知を確認

内のフリガナが誤っていないか確認してください。

▶ 誤りがある場合



▶ 誤りがない場合

▶ これで終了

フリガナが記載された通知の例▶

令和7年6月23日  
戸籍に記載されるフリガナの通知書  
広島県府中市長

戸籍法の改正により、戸籍に氏名のフリガナが記載されます。この通知に記載されたフリガナを必ずご確認ください。記載されているフリガナが誤っている場合には、令和8年5月25日までに、表面の方法で、必ず正しいフリガナの届出をしてください。  
届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。  
なお、相違ない場合は届出不要です。  
※令和7年5月26日現在のデータにより作成しています。

本籍	広島県府中市〇〇〇〇〇〇
----	--------------

【氏のフリガナ】

氏	甲野
氏のフリガナ	コウノ
氏のフリガナの届出が可能な方	甲野 梅子 様のみ

【名のフリガナ】

① 名	梅子	フリガナ	ウメコ
② 名	一郎	フリガナ	イチロウ
③ 名	二郎	フリガナ	ジロウ
④ 名	さくら	フリガナ	サクラ

◆名のフリガナの届出が可能な方  
①～④の方が個別に届出可能です。  
(未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

※右のコードは目の不自由な方のための音声コードです。読み取りには専用のアプリが必要です。(「Uni-Voiceアプリ/Uni-Voice BI Indアプリ」)

### ② 正しいフリガナを届け出

「マイナポータル」または「市役所窓口」へ届け出てください。

📌 令和8年5月25日(月)

届け出がなかった場合、①の通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。

#### マイナポータル

マイナポータルからオンラインで届け出ができます。方法は二次元コードからご確認ください。



#### 市役所窓口

まずは電話でご相談ください。

📞 市民課(☎4 4-9 1 3 9)、  
上下支所(☎6 2-2 1 1 4)



**手数料はかかりません！詐欺にご注意ください！**

※「戸籍にフリガナが記載されます」(法務省)を加工して作成  
<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

📞 市民課(☎4 4-9 1 3 9)、上下支所(☎6 2-2 1 1 4)

